

教小中第1940号  
令和3年7月8日

各市町村教育委員会教育長 様

大阪府教育委員会教育長

市町村立学校園における今後の教育活動について（通知）

標記について、7月8日（木）に開催された大阪府新型コロナウイルス対策本部会議の決定に基づき、下記のとおり対応期間の延長について要請いたします。

市町村立学校園の対応につきましては、令和3年6月18日付け教小中第1732号により通知した内容から変更はありません。

つきましては、貴所管学校園に周知いただきますとともに、御対応のほどよろしくお願いいたします。新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、必要に応じて変更が生じる場合があります。引き続き状況の変化及び提供できる情報が入り次第お知らせします。

その他、本件について御不明な点等があれば、下記連絡先まで連絡願います。

記

- 期間 令和3年8月22日（日）まで  
※ただし、今後の感染状況により期間を変更する場合があります。

【参考】 令和3年6月18日付け教小中第1732号「市町村立学校園における今後の教育活動について」より

2 授業について

- ・分散登校や短縮授業は行わず、通常形態（1教室40人まで）を継続する。
- ・感染リスクの高い活動は実施しない。

【参考】「学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル（令和3年度版）」（市町村立学校園版）

- ・感染拡大により不安を感じて登校しない児童生徒等については、オンライン等を活用して十分な学習支援を行う。

3 修学旅行、府県間の移動を伴う教育活動について

- ・旅行（移動）先の都道府県が大阪からの受け入れ拒否をしている場合や緊急事態措置区域を旅行（移動）先としている場合は中止また延期

4 学校行事（体育祭・文化祭）について

- ・感染防止策を徹底しながら実施
- ・感染リスクの高い活動は実施しない

5 部活動について

- ・感染防止策を徹底しながら実施
- ・感染リスクの高い活動は原則実施しない
- ・部活動前後での生徒どうしによる飲食を控えるとともに、更衣時に身体的距離を確保するよう指導

《本件連絡先》

小中学校課 学事グループ 大西・辻本	TEL 06-6944-6886
保健体育課 保健・給食グループ 川口	TEL 06-6944-9365
保健体育課 競技スポーツグループ 杉本	TEL 06-6944-6904